

開館 30 年にあたって

平成 7 年に開館した吉野作造記念館は、令和 7 年 1 月で 30 周年という節目を迎えました。この節目を迎えられたことに大きな喜びを感じるとともに、これまで吉野作造記念館の運営にご尽力いただいた関係皆様へ心から敬意と感謝を申し上げます。

30 周年を皆様とともに振り返り、吉野作造記念館のさらなる発展と未来への継承につなげていく機会とし、これまで築き上げた歴史や文化を大切にしながら、皆様とともに歩んでまいりたいと思います。

今後とも、吉野作造記念館にご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

大崎市長 伊藤 康志

吉野作造記念館開館 30 周年誠におめでとうございます。

吉野作造記念館の運営はもとより、地域文化、教育の発展に取り組まれていますことに衷心より感謝申し上げます。

若い世代にも民主主義の大切さを伝えるため、学校巡回展や出前講座など、吉野作造博士の思想や業績、歴史や文化、教養などを学ぶ機会を広く提供していただいていることに厚く御礼申し上げます。

今後も吉野作造博士の精神を引き継ぎ、皆様に信頼され愛される施設であってほしいと願っております。

関係皆様のますますのご発展を心からお祈り申し上げます。

大崎市教育長 熊野 充利

吉野作造記念館開館 30 周年、誠におめでとうございます。

吉野博士の提唱した民本主義は、民衆の意見を政治に反映させる大切さを強調し、日本の民主主義の基盤を築く一助となりました。現代社会においても、人の尊厳や自由な意見交換の重要性を教えてください。

市議会としても多様な声を尊重し、対話を通じて共に社会を築いていく姿勢を大切していかなければなりません。

大崎市が世界に誇る郷土の偉人、吉野作造博士の思想と功績を伝える記念館が、後世に渡りその象徴であり続けますよう、ご祈念申し上げます。

大崎市議会議長 後藤 錦信

刊行の辞

この本は、まず大崎市の教育・文化行政がどのような成果を上げ、どのような課題があるのかを知りたい市民・納税者のために作られたものです。次いで、大崎市の歴史や文化に関心のある人、公立の社会教育施設（吉野作造記念館はいわゆる博物館類似施設にあたります）の民営化に関心がある人、あるいは吉野作造や日本の歴史などの分野で研究・教育に携わっている人の関心などにも、いろいろな形で適うものと思います。

1995（平成7）年の吉野作造記念館の開館から、今年で30年が経ちました。その間、あるいはもっと以前から、この大崎の地で、郷土の歴史・文化を後世に伝えたい、あるいは市民の力で民主主義の社会を作りたいと考えた多くの人々が、ここ大崎市出身の政治学者・吉野作造（1878～1933）に関心を寄せ、その顕彰や研究、教育普及に力を尽くして来ました。吉野作造記念館という施設も、そこで生まれた様々な成果も、そうした人々の努力の結果であることを忘れることはできません。また、その成果が、特に吉野作造記念館の建設計画が始まって以降は、市民の納める税金によって支えられてきたことは、とても大切な事実です。

私たちには、多くの地域の先人たちと、市民と、納税者によって作られたこの成果を大切に守り、さらに育てていく責務があります。この本はそのためのものです。したがって、良いことばかりは書いていません。失敗したこと、課題として残ったこと、今まさに直面している問題も、それが将来の解決・発展につながるヒントになるように、できるだけきちんと調べ、書かれたものとなっております。

吉野作造記念館は、民主的で豊かな市民社会を実現するために、地域の教育・文化に貢献し続けます。きっとこの先の吉野作造記念館の発展は、この大崎地域における民主主義社会の発展と、歩みを共にする以外にないからです。すでに吉野作造記念館では、そのつもりで様々な事業に取り組んではいますが、今はまだ試行錯誤、道半ばです。この本がその道標となり、ここ大崎市の将来の教育・文化そして社会づくりに少しでも役に立つものになることを期待します。

2025年2月1日

吉野作造記念館30年史編集委員会

委員長 佐藤 俊明

目次

第1章 吉野作造記念館の開館まで	
第1節 地元での顕彰運動の始まり	6
第2節 吉野先生を記念する会の誕生	7
第3節 様々な周年事業	9
第4節 吉野作造記念館の建設へ	10
第2章 古川市直営期の活動と運営（1995～2001）	
はじめに——古川市直営の6年	14
第1節 開館直後の盛況	15
第2節 利用者層拡大の取り組み	18
第3節 資料の収集	21
第4節 利用者の漸減と民間委託	22
おわりに	23
第3章 民間委託～指定管理第1期の活動と運営（2002～2010）	
はじめに——NPO古川学人による運営	25
第1節 利用者増の試行錯誤	26
第2節 学芸研究活動の進展	28
第3節 学校教育との連携の模索	30
第4節 資料の収集	31
第5節 研究者の支援とネットワーク	32
おわりに	33
第4章 指定管理第2期の活動と運営（2011～2015）	
はじめに——記念館の使命・課題の深化と拡大	36
第1節 新しい事業計画の策定へ	36
第2節 「つながる力」という理念の展開へ	37
第3節 学校教育との連携と東アジア交流事業	41
第4節 開館20周年を迎えて	42
第5節 戦後70年と「シティズンシップ普及の拠点」としての吉野作造記念館	43
第6節 資料の収集・保存・調査活動	45
おわりに	46

第5章 指定管理第3期～現在の活動と運営（2016～）

はじめに	48
第1節 指定管理事業	
（1）資料収集・保存等	50
（2）常設展示・企画展示	52
（3）その他の教育普及事業	54
（4）研究関連の事業	55
（5）運営上の諸事項	56
第2節 NPO事業	
（1）高等学校向け主権者教育	58
（2）各種表彰事業の充実	59
（3）財政強化とシティズンシップ教育	60
おわりに——コロナ禍から開館30周年まで	62
資料編1（基本情報）	
1 運営費（決算額）	65
2 基本業績	
（1）入館者等の人数推移	66
（2）貸室利用料収入	67
3 委託料・指定管理料以外の収入及び全体収入に占めるその割合	68
4 民営化後におけるNPO古川学人の当期損益・正味財産	69
資料編2（各種一覧）	
1 職員	71
2 指定管理団体（NPO古川学人）歴代役員	73
3 開催した企画展	74
4 各種表彰事業・助成事業による表彰者・助成者	
（1）吉野作造研究賞	76
（2）吉野ネットワーク交流事業人材育成研修会附・助成事業	76
（3）吉野作造記念高校生弁論大会・吉野作造特別賞	77
（4）吉野作造記念おおさき社会貢献大賞	77
（5）吉野作造フェローシップ	79
（6）おおさき芸術コンクール	79
（7）おおさき作文コンクール	81
5 職員および運営受託者（NPO古川学人）が受けた表彰・助成	82

資料編 3 (文書資料)	83
【資料 1】河村又介『古川学人吉野作造之碑』撰文, 1966 年 9 月	83
【資料 2】祇園寺信彦「吉野作造博士」(1983〈昭和 58〉・1990〈平成 2〉年版)	84
【資料 3】「(仮称) 吉野作造記念館建設趣意書」, 1991 年	85
【資料 4】「(仮称) 吉野作造記念館 建設基本構想」[抄]1991 年 3 月, 古川市	86
【資料 5】「吉野作造記念館管理運營業務委託契約書」[抄], 2002 年	87
【資料 6】「覚書」, NPO 古川学人 - 吉野先生を記念する会, 2004 年	89
【資料 7】「吉野作造記念館資料の取扱要領」[抄], 2020 年 3 月	90
【資料 8】「吉野先生を記念する会文書の寄贈に関する覚書」, 吉野先生を記念する会 - 吉野作造記念館, 2023 年 10 月	93
総年表	94
編集委員会・執筆者一覧等	101

凡例

- 本書編纂にあたり参照した基礎的な文献として、永澤汪恭「吉野作造顕彰運動の歩み—記念館が出来るまで」(『古川市史』5 巻〈教育・文化〉, 古川市, 2001 年), 永澤汪恭「吉野作造記念館が出来るまで—一生誕地における顕彰運動の歩み(上・下)」(『吉野作造通信』17・18 号, 2016 年), 吉野先生を記念する会編『民本の鐘—吉野作造記念館ができるまで』(2019 年), また吉野作造記念館による公開情報として『吉野作造記念館だより』『吉野作造記念館年報』等がある。これらに基づいた事実関係についてはいちいち註を付さない。また、必要があつて註記する場合、『吉野作造記念館だより』は『記念館だより』と略した。
- 「特定非営利活動法人古川学人法人文書」から引用する場合、註記では「法人文書」と略した上で、簿冊名、文書整理時の親番号／子番号を付して表した。
* 「特定非営利活動法人古川学人法人文書」—— NPO 古川学人の役員及び職員が職務上作成し、又は取得した文書で、組織的に用いるものとして法人が保有しているものをいう。この中には吉野作造記念館を運営する中で作成・取得された文書も含まれるため、その大部分が実質的に公文書的な性格を有するともいえる。これらの文書は、本書の編纂と同時に整理作業を進めており、その管理運用等について定めた「特定非営利活動法人古川学人文書管理規程」を近く策定する予定である。
- 特定非営利活動法人古川学人は、特に必要のない限り「NPO 古川学人」と略した。
- 人名には極力尊称や肩書を付したが、故人であつたり、明らかな著名人であつたりする場合等は省略している。また、肩書は基本的に当時のものを用いた。